

「千葉市放課後子どもプラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、放課後施策を総合的・計画的に実施するため、「千葉市放課後子どもプラン（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメントの手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

社会情勢の変化を踏まえ、子どもたちの放課後に関する基本理念、施策を体系的に整理し、総合的かつ計画的に推進するための今後の取組みを示す「千葉市放課後子どもプラン」を策定するものです。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

平成31年2月7日（木）～3月8日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<http://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧

生涯学習振興課（千葉ポートサイドタワー11階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）

3 意見の募集

(1) 募集期間

平成31年2月7日（木）～3月8日（金）（※必着）

(2) 提出方法

「千葉市放課後子どもプラン（案）」に対する意見」と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出。（※口頭、電話での意見は受け付けません）

ア 郵 送 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉市生涯学習振興課

イ F A X 043-245-5957

ウ 電子メール hokago@city.chiba.lg.jp

エ 持 参 生涯学習振興課（千葉ポートサイドタワー11階）、各区役所地域振興課

(3) 市民への周知

ア 千葉市政だより 2月号掲載済

イ 市ホームページ 平成31年2月7日公表

【URL】<http://city.chiba.jp/go/pbc>

(4) 市の考え方の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を平成31年3月中に市ホームページで公表する予定です。（※住所、氏名などの個人情報は公表しません。）

4 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、平成31年3月に策定、公表する予定です。

5 添付資料

- (1) 千葉県放課後子どもプラン（案）【概要版】
- (2) 千葉県放課後子どもプラン（案）